

<平成 29 年度日本語学校教育研究大会趣旨>

大会テーマ

『新しい日本語学校教育の質のかたちⅡ-変わる！変える！私たちの日本語学校教育-』

大会委員長 奥田純子（コミュニケーション学院）

昨年から今年にかけて、日本語学校教育をめぐる大きな変化がありました。一つは、「日本語教育機関の告示基準」が平成 28 年 7 月 22 日に策定され、平成 29 年 8 月 1 日から施行されたことです。これにより、自己点検・評価の義務化を通じた教育の質的評価・改善や、受け入れ・在籍管理・送り出し等の運営面に関する質的担保も求められるようになりました。もう一つは、平成 28 年 11 月 8 日に超党派の国会議員による「日本語教育推進議員連盟」が発足し、「日本語教育推進基本法」（仮称）の制定が目指されていることです。

日本語学校教育研究大会では、日本語学校をめぐる教育・運営環境の変化をいち早く捉え、日本語学校の社会における役割と将来のあるべき姿を考えてきました。本大会では、第 1 日目に、日本語教育推進議員連盟会長代行 中川 正春氏（元文部科学大臣）をお招きし、「日本語教育推進基本法と日本語学校教育」をテーマに基調講演をしていただきます。続く、パネルセッション「基本法で変わる！変える！私たちの日本語学校教育」では、基本法に対して私たちが期待すること、あわせて私たちが担うべき責務を複眼的に捉え、一人一人の教職員が当事者として共に考える場にしたいと思います。

また、教育実践の改善・向上・情報の共有化を目指し、日本語学校全体で行う教職員研修として、第 1 日目には 8 本のポスター発表・デモンストレーションを、第 2 日目には 6 本の口頭発表を予定しています。さらに、第 2 日目には 4 つの分科会が、①著作権講座、②日本語教育を学ぶ大学生・院生との意見交換、③実践共有を通じた学びあい・その方法、④新しい教員研修の在り方、をテーマにセミナーを展開します。

第 3 日目は、教職員の専門能力開発研修との合同企画で、「日本語教育 e-learning 展示会」及び「日本語教育教材展示会」を開催します。また、初の試みとして、「日本留学 AWARDS2017 進学ワークショップ-留学生に勧めたい進学先-」を同時開催いたします。

猛暑の中の 3 日間ですが、より熱く日本語教育を語り、共に考え、明日の教育実践を生み出す場にしていきましょう。